

令和 5 年 3 月

長門市議会定例会
追加議案参考資料

目 次

議 案

第 42 号	長門市営駐車場条例を廃止する条例	・・・ 1
第 43 号	工事請負契約の一部を変更することについて（長門市光フ アイバー網整備事業施設整備工事（仙崎・深川地区））	・・・ 2

長門市営駐車場条例を廃止する条例

1 廃止の趣旨

長門市営駐車場条例は、昭和 45 年度に整備された青海島紫津浦の駐車場の使用に関して定めたものである。

この施設は、道路交通の円滑化を図り、公衆の利便性に供する目的で設置されたものであり、これまで多くの観光客や海水浴場・キャンプ場利用客などに利用されてきた。

しかし、利用者数は年々減少し、平成 26 年度以降は管理者不在の状況で、駐車場の機能を有していない状況となっている。

今後においても、前述の海水浴場・キャンプ場施設の直近に民営駐車場があり、この施設を条例の趣旨に沿って利活用することが見込めないことから、新たに普通財産としての利活用を推進するため本条例を廃止するもの。

2 施行期日

公布の日

工事請負契約の一部を変更することについて（長門市光ファイバー網
整備事業施設整備工事（仙崎・深川地区））

1 工事名

長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事（仙崎・深川地区）

2 工事場所

長門市 東深川地区・西深川地区・仙崎地区・深川湯本地区 地内

3 工期

令和 3 年 7 月 2 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

4 工事請負代金の額

変更前	752,290,000 円 (うち消費税及び地方消費税の額 68,390,000 円)
変更後	857,061,700 円 (うち消費税及び地方消費税の額 77,914,700 円)
増 減	104,771,700 円の増額

5 請負業者

山口県山口市佐山 1 - 7
株式会社ソルコム 山口支店
支店長 寶迫 信義

6 変更仮契約の締結日

令和 5 年 2 月 13 日

7 主な変更理由

次のとおり施工実績に基づき変更契約を行うもの

- (1) 詳細設計の結果、機器を収容するために本局を増床したこと、電柱共架不可による自営柱建柱を追加したことなどによる施設整備工事の増額
- (2) 貸与資料と現況の不整合や図面の不足があったことから現地調査業務を追加したことによる施工図作成業務の増額
- (3) 電柱申請本数の増加及び関係機関協議の追加による申請業務の増額